

田原市生涯学習振興計画

【案】

目 次

第1章 計画の改定に当たって

1	計画改定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	生涯学習の役割	3

第2章 目指す方向性

1	基本理念	5
2	現状と課題	6
3	重点目標	8

第3章 取り組む施策

1	学ぶ機会を充実します	10
2	学びを活かす機会を充実します	14
3	学びの支援を充実します	16
4	学びへのセーフティネットを充実します	19

参考資料

用語説明	20
------	----

第1章 計画の改定に当たって

1 計画改定の趣旨

田原市では、平成24年3月に平成24年度から平成28年度までを計画期間とする田原市生涯学習推進計画を策定し、「ふるさとに学び 人がつなぐ 田原の人づくり」を基本理念に、生涯学習の推進に取り組んできました。

また、平成26年3月には田原市教育振興基本計画の緊急課題対応プランを定め、田原の教育が直面する緊急課題を絞り、実践的な対応プランを提示したところです。

こうした流れの中で文化生涯学習課やスポーツ課の新設など施策推進体制の変遷、「スポーツ推進計画」や「生涯読書振興計画」の策定など、従来の生涯学習推進計画に盛り込まれてきた個別分野の計画策定が進められています。

一方、平成26年6月に成立した地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律では、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」いわゆる教育大綱を定めるものとする規定が盛り込まれ、本市においても平成27年度中に教育大綱を策定していくこととなりました。

また、急速な社会変化に伴う新たな課題への対応、アクションプラン等を備えたより具体的で分かりやすい計画の要請などから、計画期間を1年残しているものの教育大綱の策定の機会を捉え、現計画の改定を行い新たに生涯学習振興計画として策定するものです。

なお、本計画ではスポーツの推進に関する分野、生涯読書の振興に関する分野については、生涯学習における関連を述べるに止め、詳細はそれぞれの計画に委ねるものとしています。

(計画改定の背景)

◎生涯学習に係る流れ

年次	項目	内容等
平成22年	田原市教育振興基本計画策定	○平成28年度までの7年間を計画期間として田原市が目指すべき教育のあり方と取組を示す
平成24年	田原市生涯学習推進計画策定	○平成28年度までの5年間を計画期間として生涯学習の推進の考え方・体系を明らかにする
平成26年	田原市教育振興基本計画の緊急課題対応プラン策定	○田原の教育が直面する緊急課題を絞り、実践的な対応プランを提示
平成26年	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律	○地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、長と教育委員会の連携強化 ○教育大綱の策定を規定
平成26年	田原市教育委員会組織改編	○文化生涯学習課・スポーツ課を新設

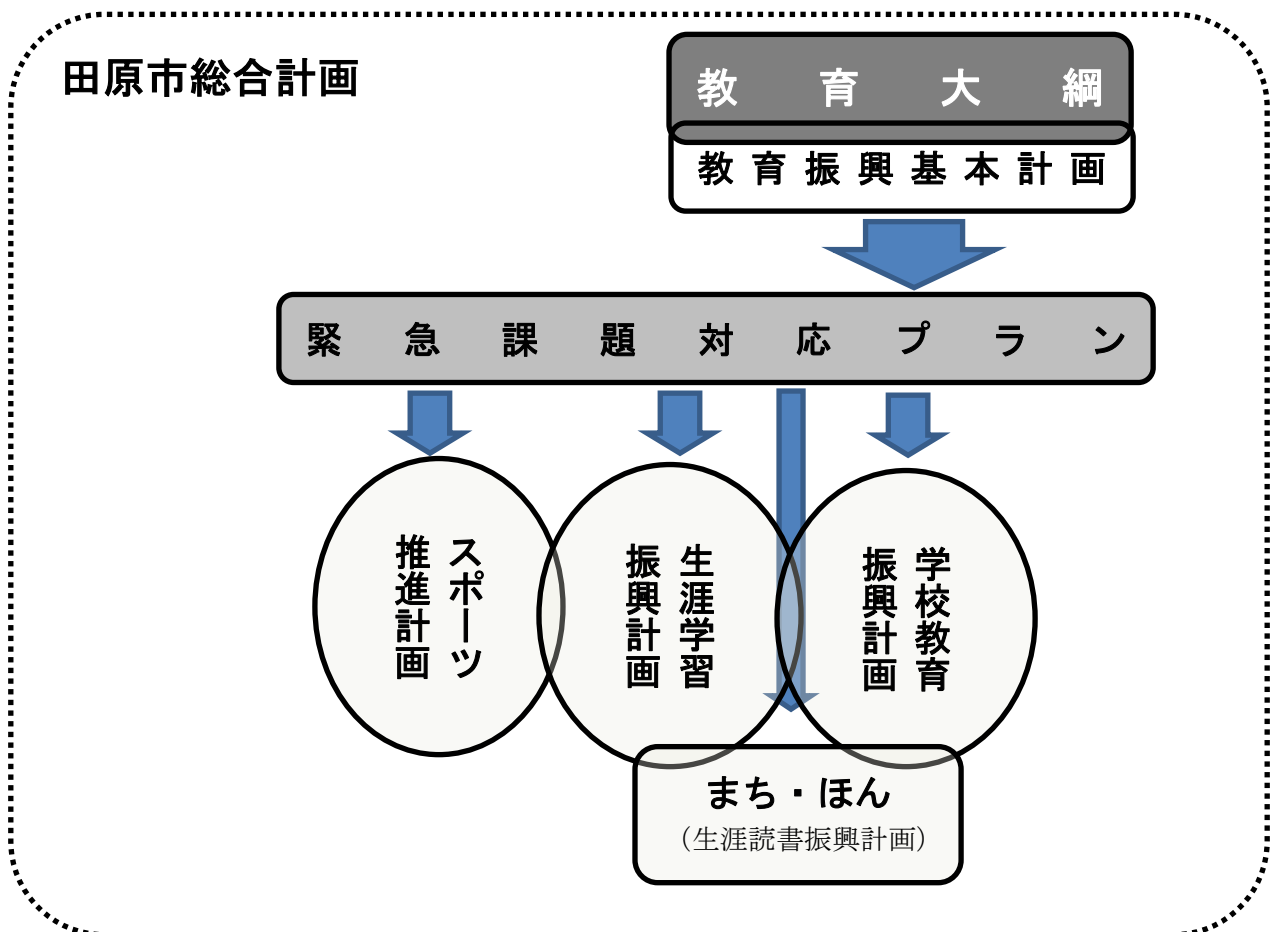
平成27年	田原市生涯読書振興計画策定	○「誰もが自然に読書に親しめるまち」をビジョンに平成31年度までを計画期間として策定
-------	---------------	--

◎関連法令における生涯学習の位置付け

法令	規定内容
教育基本法 (第3条)	(生涯学習の理念) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
社会教育法 (第3条)	(地方公共団体の任務) 国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

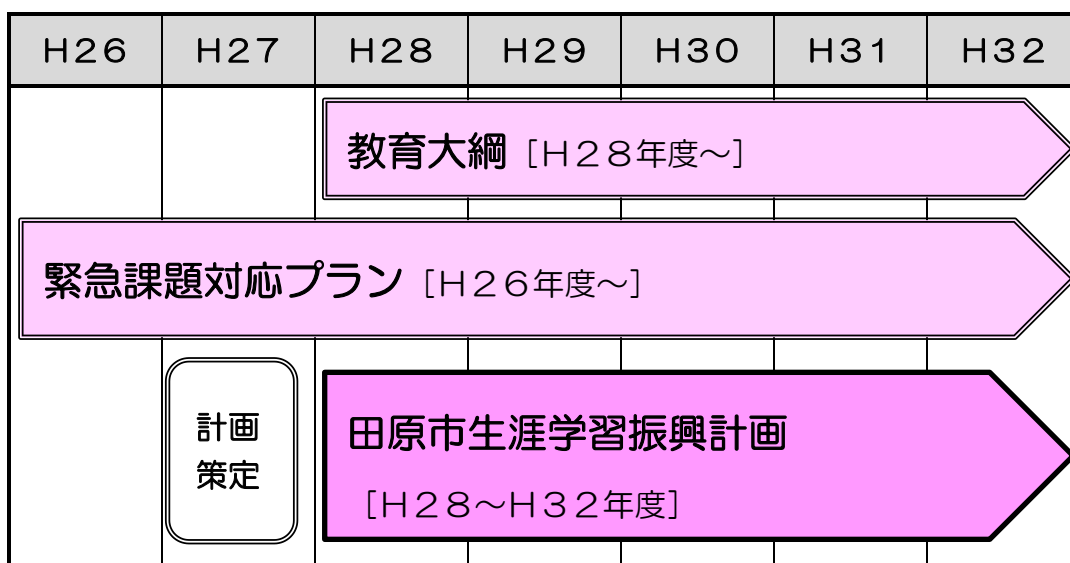
2 計画の位置づけ

この計画は、「田原市総合計画」や「教育大綱」、「教育振興基本計画」、「緊急課題対応プラン」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえて、生涯学習振興の考え方・体系を明らかにするものです。さらに、関連する他の部門別計画との連携を図ります。



3 計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。



4 生涯学習の役割

(1) 生涯学習とは

◎生涯学習の概念

生涯学習とは、乳幼児期からシニア期までの人生の各段階における生活課題や地域的課題に応じて、生活の向上や仕事、地域へのかかわりなど自己の充実を目指し、市民が自発的意思に基づいて行うことを基本とした学習活動です。

こうした活動は、学校や職場、行政や市民館活動などでの意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、市民の日常のスポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、さらには、ボランティア活動などの社会貢献活動でも行われ、その実践の場も、家庭や学校、職場から地域社会まで広範囲に及びます。

また、生涯学習は、一人一人の人生を、生きがいのある充実したものにするだけでなく、学びを通じて人と人とのつながり、お互いに尊重し合い、交流を深めながら、幸せと誇りを感じられる、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。

(2) これからの生涯学習

◎生涯学習の必要性と効果

「田原市教育振興基本計画」では、めまぐるしい社会環境の変化により生じた課題対応を実効的に進めるため、「渥美半島の自然、歴史・伝統文化、そして豊富な人材を持つ田原市全体を教育のフィールドとして活用する”ふるさとに学ぶ教育”を重視し、ふるさとならではの文化資源を再発見・再評価し活用する。」ことを、田原市の文化振興の基本理念としました。

めまぐるしい社会環境の変化の中、学びを通じて人と人とのつながり、生きが

いを感じられる地域社会の構築に向けて、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を生涯学習、田原の文化振興のキーワードとして推し進めることが、地域社会全体の教育力の向上や活力の源になり、様々な場面に効果が波及すると考えるからです。

市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、その成果を適切に活かすことができるよう、生涯学習社会の実現を目指して取り組む必要があります。

このため、学びの成果を他の人の学びに活かすことのできる人づくりや、学びの成果を還元することのできる環境づくりが必要です。あわせて、自ら学ぶことが困難な人など、すべての人への学びの支援も大切だと考えます。

第2章 目指す方向性

1 基本理念

ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり

生涯学習社会の実現を目指す本計画の取組は、田原の人づくりを効果的に実現するために推進するものです。その方向性は、上位計画の「田原市教育振興基本計画」を踏まえ、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念とします。

（田原市教育振興基本計画における基本理念の考え方）

田原市では、これまでの地域の特色や営みを活かした取組を受け継ぎ、本市の自然や歴史・伝統文化の良さを理解し、本市への愛着心を育み、本市の持つ素晴らしさを次の世代へ継承する人づくりを進めたいと考えます。さらに、地域を理解したうえで、広い視野を持って社会に貢献することができるような人づくりをし、新たな文化の創出・発展につなげたいと考えます。

「人は、育てられたように育ち、教えられたように教える」と言われます。文化の継承は、私たちがいかに次の世代を育てるかが重要となります。そうした意味から、田原の自然や歴史・伝統文化を大事にした「田原の人づくり」を推進します。

地域への愛着心は、本市の自然や歴史・伝統文化、人々と関わりながら、体験・学習したりすることで育まれます。また、スポーツ等を通じて、指導者や仲間と目標を持って取り組む活動等も、地域への愛着心を育みます。

社会との係わりを深める体験によって、自ら学び、考え、感じることにより、道徳性も育まれ規範意識が高まると考えます。本市には、こうした実体験を行う地域の自然、歴史・伝統文化、人材が豊富に存在しますので、市内全体を教育のフィールドとして活用する「ふるさとに学ぶ教育」を推進します。

人づくりは、家庭教育に始まり、学校教育、生涯を通じた教育など人が成長する各段階にあります。それぞれの過程における人づくりのポイントを重視しつつ、育ちの違いや個性に合わせて、それぞれが輝くための教育にすることが大切です。

大人から子どもまで、ふるさとに学び、自らを磨くことで、心豊かな人間として、きらりと輝く幸せな人生を送ることを願い「人が輝く教育」を推進します。

※「ふるさと」の意味

本編では「ふるさと」を主に「よりどころ」という捉え方をしていますが、「生まれ育った場所」と受け止める方も多いかと思えます。本計画では、そうした多様な受け止め方も包括して「ふるさと」という言葉を用いています。

2 現状と課題

(1) 学ぶ機会の充実

[取組状況]

- ライフステージ※₁（乳幼児期、青少年期、壮年期、シニア期）に応じた学びの機会を提供した。
 - ブックスタート事業※₂、児童文化体験教室※₃、ジオツアー※₄、しおさい大学※₅など
- 現代的課題・地域課題に応じた学びとして各種講座を開催した。
 - 市民大学※₆、市政ほーもん講座※₇など
- 地域での学びを推進した。
 - 放課後児童クラブ※₈や放課後子ども教室※₉の充実、NPO※₁₀人材研修の実施など
- スポーツ・文化を通じた学びを推進した。
 - 総合型地域スポーツクラブ※₁₁の設立、中学生芸術鑑賞会※₁₂や文化財講座の開催など

[課題・評価]

- 学校など子どもに対するふるさと教育などの取組は、進んできているが、青少年期、壮年期など、世代間で学ぶ機会に格差が生じている。
- 講座等事業の内容が必ずしも市民のニーズを踏まえたものとなっていない。また、効果の測定が十分されていない。
- 講座等の実施場所に偏りがあり、地域的に参加が難しくなっている場合がある。
- 地域教育力の向上や地域コミュニティ※₁₃を活性化する取組が十分にされていない地域があり、新たな掘り起こしが必要となっている。

(2) 学びを活かす機会の充実

[取組状況]

- 学びの活用として、登録された人材が自ら講座を企画運営できる制度を立ち上げた。
 - 夢WORKERリンク事業※₁₄、市民カレッジ※₁₅、おおきなかぶサポーターズ※₁₆など

[課題・評価]

- 学びから得た成果を、他のステージで活用するなど、学びの循環ができていない。
- 情報発信が不十分で、豊富な田原の歴史や文化の資源を十分に活かしていない。
- 人材登録制度ができてはいるが、情報発信や制度の魅力付けなどが不足しており、学びへの活用が十分にされていない。
- 博物館の企画展など、地域に親しみのある企画を展開し、集客や活性化の取組が始

まっているが、さらなる資源の活用が必要である。

(3) 学びの支援の充実

[取組状況]

- 学ぶ環境づくりとして、市民館を始めとする生涯学習関連施設の機能・サービスの充実に努めた。
- 学ぶことが困難な人への支援として、図書館で実施していたハンディキャップサービスを「にじいろサービス^{※17}」に改称し、中央図書館内に常設コーナーを設置した。
- 学びの情報提供を行った。
→生涯学習情報誌^{※18}の発行、電子書籍「お散歩e本^{※19}」を制作など

[課題・評価]

- 人材を活かせる環境が十分ではない。
- 学ぶことが困難な人への支援がまだまだ足りていない。
- 合併により多くの社会教育施設を保持しているが、それぞれの機能分担や活用の整理がされておらず、有効活用が図られていない。

(4) 取組の目標

[取組状況]

- 週1回以上スポーツをしている市民の割合を21.6%から50%へ増やすという目標は、達成できなかった。(実績25.8%)
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の待機児童を解消するという目標は、達成できた。(待機児童数0人)
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室を全20校区へ開設を目指すという目標は、達成できなかった。(開設できてない校区1校区)
- 総合型地域スポーツクラブを1クラブ開設するという目標は、達成できた。(H25年度1クラブ)

[課題・評価]

- いくつかの取組の目標を掲げ施策に取り組んでいるが、目標の立て方として各施策との関連付けが分かり難くなっており、施策の評価に結びつき難い状況となっている。
- 施策と取組、そしてその中での目標を分かりやすい形で設定する必要がある。

(5) 新たな課題

[課題]

- 核家族化の進展、ひとり親家庭の増加など家庭環境の変化、女性の就労状況の変化、児童の安全確保への意識の変化などにより、放課後の児童が安心して過ごせる場所に対する需要が急激に増加している。
- ニート^{※20}、引きこもりなど社会生活に入り込んで行けない子どもや若者が増加している。
- 経済格差が増加し、ワーキングプア^{※21}や貧困家庭など経済的な理由により、十分な教育が受けられないなどの問題が発生している。
- 市民となって日の浅い人、外国人、障害者、疾病を抱える人など、地域コミュニティとの結びつきが薄い人が、多くの場面で十分な学習機会を得られていない。

3 重点目標

これまでの取組の検証や近年、新たに生じている課題を解決するため、次の4つの項目を重点目標として取り組みます。

(1) 学ぶ機会を充実します

急激な社会変化の中で時代を切り拓く力を身に付けることができるよう、また、長寿命化が進む中、多様な市民の学びへのニーズに応えるため、関係機関や地域との連携・協力を図りながら、人生の様々な場面において学びの機会の充実を図ります。

(2) 学びを活かす機会を充実します

学びから得た成果を、他の人の学びや地域社会に活用することで、さらに学びに対する幸せを感じ、人生を豊かにすることができます。社会の中で多くの人が輝くことができるよう、学びを地域社会に還元できる人づくりや共有できる仕組みづくり、発表機会等の環境整備に努め、学びの成果を還元する機会の充実を図ります。

(3) 学びの支援を充実します

市民の学習活動を支え、利用しやすい施設運営に努めます。また、地域の資源や人材の把握を積極的に行い、情報提供を活性化し、地域社会全体による学習支援のネットワーク化等の環境整備に努め、市民の学びの支援充実を図ります。

(4) 学びへのセーフティネット^{※22}を充実します

様々な困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるよう、学校、地域、NPO、専門機関等のネットワークを強化し、学びへの支援体制の充実を図り、学ぶ意欲を持った人が学べる環境を創出します。

第3章 取り組む施策

重点目標を実現するため、次に掲げる9つの施策に取り組みます。

1 学ぶ機会を充実します

- 【施策1】 ライフステージに応じた学びの機会の整備
- 【施策2】 地域性を踏まえた学びの機会の拡充
- 【施策3】 スポーツ、歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供

2 学びを活かす機会を充実します

- 【施策4】 学びの成果を活用する機会の推進
- 【施策5】 シニア世代・現役世代の学びの機会への参画

3 学びの支援を充実します

- 【施策6】 学びのための環境整備の推進
- 【施策7】 学びのための情報提供の充実
- 【施策8】 学びを支援する体制・制度の拡充

4 学びへのセーフティネットを充実します

- 【施策9】 学ぶことが困難な環境に置かれている人へのサポートの充実

1 学ぶ機会を充実します

施策1 ライフステージに応じた学びの機会の整備

生涯を通じた学習活動を支え、乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期の各ライフステージにおける特徴を踏まえた学びの機会を整備します。

【目的】

ライフステージ（乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期）により、必要とされる学びは、内容や質、量も様々です。学ぶ意欲を持った人が、いつでも学ぶことができるよう、学びの機会を拡大し、皆が「生きがい」や「心に張り」を持って生活できるように努めます。

【主な取組内容】

- 健診など母子に対面する機会を拡充し、乳幼児期に応じた学びの機会を充実させます。
- ブックスタート事業や家読^{※23}を促進し、乳幼児・児童生徒とその保護者の読書活動を推進します。
- 家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上に取り組みます。
- 児童生徒文化体験や少年少女発明クラブ^{※24}など、学童等に学びのきっかけとなる機会を積極的に提供します。
- 食育^{※25}や健康づくりなど、豊かな生活を送るための相談や講座の開催を充実します。
- シルバーサロン^{※26}やコミュニティサロン^{※27}を開催し、シニア世代の集う機会を増やします。
- しおさい大学など、心身の健康づくりや社会参加につながる学びの機会を提供します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
定期的な健診を通じて母子の学びを充実させるため、健診受診率の維持に努めます。	田原市	97.9%	98.0%
家庭教育推進事業講演会及び幼児教室等公演の実施件数を増加させます。	田原市	26 件/年	30 件/年
児童生徒文化体験教室の開催教室数を増加させます。	田原市	22 教室/年	25 教室/年
少年少女発明クラブの活動を充実させ、参加児童数を増加させます。	田原市	33 人/年	40 人/年
親子で体験するクッキング教室の参加者数を増加させます。	田原市	8 組/年	20 組/年
食育に関する講座の参加児童数、保護者数を増加させます。	田原市	1,900 人/年	2,000 人/年
食生活改善推進員 ^{※28} が実施する事業の参加者数を増加させます。	田原市	1,140 人/年	1,600 人/年
市内の全小学校区でシルバーサロンやコミュニティサロンを開催します。	社会福祉協議会	17 校区	18 校区
しおさい大学の参加者数を増加させます。	田原市	527 人/年	600 人/年

施策2 地域性を踏まえた学びの機会の拡充

地域が抱える様々な課題に対して、住民自らが柔軟に対応できる力を養うため、また、地域に愛着を持ち地域活動が活発化されるよう、市民館やコミュニティ協議

会^{※29}、NPO・ボランティアグループなどと連携して地域での学びの機会を拡充します。

【目的】

少子化・高齢化や価値観の多様化などにより地域コミュニティの機能低下が危惧されますが、地域課題を解決するためには、地域をよく理解し、人との結びつきを大切に、地域内の活動を活発化させることが大切です。住民自身が地域課題への意識を醸成する場や学習機会を設けるなどの取組を行い、地域を愛し、地域課題を解決する力を養っていくためのきっかけづくりに努めます。

【主な取組内容】

- 市民館長及び市民館主事^{※30}を地域における学びの推進役として、地域の特性・課題に応じた学びの機会を充実します。
- 市政ほーもん講座を実施し、地域団体に出前型の学びの機会を提供します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動にシニア世代や地域の人材を活用し、世代間交流と地域を愛する心の醸成を図ります。
- 地域のコミュニティ協議会の活動を通し、地域全体で青少年の健全育成活動に取り組みます。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市民館が主催する講座の開催回数を増加させます。	コミュニティ協議会	24 講座/年	30 講座/年
市政ほーもん講座を充実させます。	田原市	52 講座/年	55 講座/年
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動に地域の人材を活用します。	田原市	9 人/年	20 人/年
地域コミュニティにおける青少年健全育成活動数を増加させます。	コミュニティ協議会	106 活動/年	120 活動/年

施策3 スポーツ、歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供

市民が「生きがい」や「心に張り」を持って生活できるようスポーツや歴史・文化・産業の活動を通じた学びの機会を提供します。

【目的】

スポーツ活動は、健康の増進や生きがい、仲間づくりの大きな柱であるとともに、活動を通じて礼節などを学ぶ機会ともなっています。乳幼児からシニア世代まで、いつでも、どこでも、だれでも幅広くスポーツをできる機会が必要です。

また、歴史・文化に触れることは、豊かな感性を育み、心に豊かさをもたらしま

す。市内にある歴史資源や経験豊かな人を有効に活用し、地域の文化や産業に触れる機会が必要です。

【主な取組内容】

- 各種スポーツ教室を開催し、トップアスリートからスポーツを学ぶ機会を充実します。
- 総合型地域スポーツクラブを充実し、多くの人々がスポーツに触れ合う機会を拡充します。
- 市民カレッジや文化教室の内容を充実し、多様な学びのニーズに応えられるよう取り組みます。
- 田原市の継承文化を活用した学習メニューを工夫し、ふるさとへの理解や、愛着の持てる学びの機会の提供として新しい企画展や講演会、講座・教室等を開催します。
- ふるさとにゆかりのある芸術家等を展覧会で紹介する取組を行います。
- ふるさとの歴史と文化を調査・研究・検証し、正しい記録に取りまとめて後世に継承していきます。
- 青少年期の職場体験の機会を拡充し、ふるさとの産業への理解が深まるよう取り組みます。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市民カレッジの教室数を増加させます。	田原市	7 教室/年	15 教室/年
ふるさとを学ぶ講座等（ジオツアー、文化財講座など）の受講者を増加させます。	田原市	219 人/年	400 人/年
吉胡貝塚資料館の利用者数を増加させます。	田原市	11,289 人/年	13,000 人/年
ふるさとにゆかりのある芸術家等に関する取組を目的とした提案型委託事業 ^{※31} を積極的に採択します。	田原市	0 団体/年	1 団体/年
ふるさとにゆかりのある展覧会を充実させます。	田原市	2 回/年	3 回/年
文化財の指定件数を増加させます。	田原市	97 件	100 件
ふるさとの文化財の調査・記録化を進め、成果としてまとめます。	田原市	10 件	15 件
文化財ガイドなど、市民が活用できる普及書を充実させます。	田原市	5 冊	10 冊
ふるさとの歴史と文化を調査研究し、市史に編さんして後世に継承します。	田原市	14 冊	15 冊
1 事業所当たりの受入人数を減らし、中学生の職場体験を充実させます。	田原市	2.11 人/ 1 事業所	2.00 人/ 1 事業所

2 学びを活かす機会を充実します

施策4 学びの成果を活用する機会の推進

学びから得た成果を発表したり、学びの成果を他の人の学びや地域社会に役立てたりすることは、学びを通じた人のつながりを作り出し、また、学びをより豊かなものとし、学びの成果を地域社会に還元できる仕組みづくり、発表機会等の環境を整備し、学びの成果を活用する機会を推進します。

【目的】

学びから得た成果を、他の人の学びや地域社会に役立てたいと考える方は多くいます。こうした方を指導者や講師として新たな人材の掘り起こしにつなげることで、学びを継承することができます。市民自らが自主的に講座を開催・運営し、市全体に学びの成果が共有できる仕組みづくりを進めることで学びの効果を広げます。

【主な取組内容】

- 人材情報を集約し、学びを提供する人と学びたい人とをつなげる人材登録制度を活性化します。
- 人材情報を活用し、市の事業、学校など、各実施主体でふるさとの人材を積極的に活用し、学びの還元を図ります。
- 市民館まつりや文化祭など、様々な機会・施設を活用し、学びの成果を発表する場の充実に努めます。
- 共催事業・後援事業を積極的に採択し、市民が自主的な立場で活動を発表し、企画・運営する機会を拡充します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市民カレッジ講師の登録者数を増加させます。	田原市	9人	20人
健康づくりを推進するボランティアの数を増加させます。	田原市	55人	70人
しみんのひろば ^{※32} の参加団体数を増加させます。	田原市	8団体	30団体
小中学校の総合的な学習 ^{※33} で、ふるさとの人材を活用します。	田原市	76人/年	80人/年
学びの成果を発表する場として、市民館まつりの作品展示数を増加させます。	コミュニティ協議会	4,291品/年	5,000品/年
共催事業・後援事業を積極的に採択します。	田原市	136件/年	150件/年

施策5 シニア世代・現役世代の学びの機会への参画

シニア世代や現役世代は、多くの経験から得た知識やふるさとの思いを持っています。そうした貴重な財産を学びの場に取り込み、学習活動や交流活動の担い手として活躍の機会を設け、経験や知識を次世代につなげる取組を推進します。

【目的】

自分が得た経験や知識を地域社会に還元したい、そうした活動を自らの生きがいづくりにしたいと考えるシニア世代や現役世代の人材は多くいます。こうした人材を学習活動や交流活動の担い手として活躍の機会を設ける取組を通して、貴重な経験や知識を次世代につなげることが必要です。

【主な取組内容】

- 地域の学習活動や交流活動の担い手としてシニア世代や現役世代の人材を講師として招き、活発な市民館活動を推進します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の場に地域のシニア世代などの人材に協力を仰ぎ、学びと世代間交流の機会を拡充します。
- 自らの職業体験を次世代の子どもに伝える機会を設け、夢を育む活動を拡充します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市民館で行う講座の講師として、シニア世代や現役世代の人材を積極的に活用します。	コミュニティ協議会	182 講座/年	200 講座/年
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の活動にシニア世代や現役世代の人材を活用します。	田原市	9 人/年	20 人/年
夢 worker リンク事業を展開して、児童生徒を働く大人の姿勢や考えに触れさせ、夢を育みます。	田原市	726 人/年	800 人/年

3 学びの支援を充実します

施策6 学びのための環境整備の推進

公共施設適正化計画の考え方を踏まえつつ、生涯学習関連施設を市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう環境の整備を推進します。

【目的】

公共施設の適正な管理運営に留意しつつ、図書館、市民館、文化会館、体育館などの生涯学習関連施設を学びの拠点として、市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう環境づくりに努めます。あわせて、様々な分野の社会貢献活動、まちづくりが推進されるよう、施設運営に努めます。

【主な取組内容】

- 図書館、市民館、文化会館、体育館など、生涯学習関連施設の機能・サービスの充実を図り、市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう環境づくりに努めます。
- ホールなどの非構造部材^{※34}の耐震化を進め、安心して利用できる施設を整備します。
- 公平性の確保のため、生涯学習関連施設の使用料の適正化・減免規定の見直しを検討します。
- スポーツの場として幅広く利用してもらうため、学校施設開放事業^{※35}の対象施設の拡充に努めます。
- 公共施設適正化^{※36}の考えを踏まえつつ、複数の施設の役割分担や方向性を整理し、施設の長寿命化や適切な設備の更新を行い、利用者の利便の向上を図ります。
- 学ぶことが困難な人への支援充実のため、情報通信技術の活用や利用しやすい施設となるよう改善を図り、ソフト・ハード両面でのサポート体制を拡充します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市民館のサービス充実に努め、施設の利用者数を増加させます。	コミュニティ協議会	287,958 人/年	300,000 人/年
市民館多目的ホールの非構造部材等の耐震化を進めます。	田原市	50%	100%
生涯学習施設の使用料適正化と減免規定の見直しについて検討します。	田原市	検討中	実施
生涯学習関連施設の公共施設適正化計画を策定し、計画の実施に努めます。	田原市	策定中	実施
生涯学習関連施設へのエレベーター設置を進めます。	田原市	98%	100%

施策7 学びのための情報提供の充実

市民が学習活動に取り組む際に、学びに関する情報を手軽に入手できるよう、学びに関する情報の充実と、多様な手段による情報の提供を推進します。

【目的】

市民ニーズの多様化により、必要とされる学びも様々なものとなっています。また、情報通信技術の発展により、多種多様な情報を大量に取り扱うことができる環境が整っています。これらの技術も十分に活用し、市が持っている情報を積極的に発信することにより、いつでも、どこでも、だれでもが学習活動を行える環境の充実に努めます。

【主な取組内容】

- 生涯学習情報誌、広報たはら、ホームページ、ケーブルテレビなど多様な手段で、分かりやすく、情報提供を行います。
- ふるさとに関する資料の収集と電子化・オープンデータ化に努め、手軽に情報を得られる環境を整備し、情報の2次利用を促進します。
- 文化財資料のデータベース化を進め、学びに活用しやすい情報として発信します。
- 市史編さんのための調査研究成果を公表し、学びのための基本情報の提供に取り組めます。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
市ホームページ（トップページ）のアクセス数を増加させます。	田原市	573 件/日	710 件/日
史・考古・民俗・美術等の文化財資料のデータベース化を進めます。	田原市	180 点	930 点
市史編さんの調査研究成果を公表し、学びの基本情報の提供に努めます。	田原市	11 巻	13 巻

施策8 学びを支援する体制・制度の拡充

学びの機会は地域社会全体に存在するため、行政のみならず、地域社会を構成する各々が特徴を認識し、その役割を果たすことで、全市的な学びの推進体制を充実させます。

【目的】

市民の幅広い学びへのニーズに応えるためには、地域社会の様々な場面で様々な人々がその特徴と役割を認識し、連携・協力して学びに関わることが大切です。そ

のために必要な、全市的で多様な学びの推進体制を充実します。

【主な取組内容】

- 生涯学習関係団体や学識経験者で構成する田原市社会教育審議会※37を通じ、全市的に生涯学習を推進するための検討、計画の進行確認などを行います。
- 行政、学校、保育園、生涯学習関係団体、地域などの連携を強化し、学びのための協力、支援のあり方や、ネットワーク化について検討します。
- 各種の補助制度や提案型委託事業制度を充実させ、市民団体の活動の活性化を支援します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
田原市社会教育審議会にて田原市生涯学習振興計画の進行確認を行います。	田原市	未実施	1回/年
補助制度を充実させ、単位子ども会※38の田原市子ども会連合会※39への加入促進を図ります。	田原市	59%	66%
田原市社会教育活動事業補助金の文化ホール事業支援※40の件数を増加させます。	田原市	1件/年	3件/年

4 学びへのセーフティネットを充実します

施策9 学ぶことが困難な環境に置かれている人へのサポートの充実

これまで対策が十分にされてこなかった課題に対応する仕組みを作り、学びたくても学べない環境におかれている人へのサポートを関係機関等と連携して行い、学ぶ意欲を持った人が学べる環境を創出します。

【目的】

様々な困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるよう、学校、地域、NPO、専門機関等のネットワークを強化し、学びへの支援体制の充実を図り、学ぶ意欲を持った人が学べる環境を創出します。

【主な取組内容】

- 放課後児童の居場所づくりを推進し、様々な教育プログラムの充実と安全性の一層の確保に努めます。
- 学校や家庭で困りごとを抱えた子どもの相談窓口を充実し、寄り添いながら、困りごとの解消を図り、社会との関係を持つことができるよう改善に努めます。
- 社会福祉協議会やボランティア団体との連携を深め、障害者や交通手段の不足する人など、学びたくてもその機会を得難い人に学びを提供する取組を推進します。
- 退職を控えている人を対象に、地域との結びつきを強化するプログラムを実施するなど、地域コミュニティと結びつきが薄い人への支援を充実します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	H32 目標値
放課後児童支援員認定指導員研修の受講者を全放課後児童クラブ・放課後子ども教室に配置します。	田原市	8人	69人
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の待機児童数をゼロに維持します。	田原市	0人	0人
問題を抱えた子ども・若者に身近で寄り添える相談員の体制を充実します。	田原市	5人体制/週	6人体制/週
市内の全自治会へ生活ささえあいネット※41 サポーターの登録を促します。	社会福祉協議会	22自治会	106自治会
交通手段の不足で生涯学習講座に参加できない人への支援として生活ささえあいネットの活用を推進します。	田原市	未実施	実施
退職を控えている人を対象とした生涯学習講座を開催します。	田原市	0講座/年	3講座/年

<参考資料>

1 用語説明

1 ライフステージ (P.6)

人間の一生における乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期などのそれぞれの段階

2 ブックスタート事業 (P.6)

絵本を介して赤ちゃんと保護者が楽しいひとときを過ごしてほしいという願いを込めて、4か月児健診の際に、絵本と子育て関連資料をプレゼントし、その使い方などをアドバイスする事業

3 児童生徒文化体験教室 (P.6)

小中学生を対象に、集団の中で人間関係づくりや創意豊かな心を育むことを目的として、お茶、お花、囲碁等の文化体験の機会を提供している事業

4 ジオツアー (P.6)

ジオパーク(地球科学的な価値を持つ遺産の保全を目的とした場所)の中でジオサイト(地域における地質・地形学的景観)を巡るツアーのこと。

5 しおさい大学 (P.6)

高齢者を対象に、高齢者の生きがいづくりや心身の健康づくりを目的として、健康体操、絵画、地域文化等を学ぶ機会を提供している事業

6 市民大学 (P.6)

市民を対象に、高度・専門的な学習ニーズに対応することを目的として、大学から講師を招いて専門的な学びの機会を提供している事業

7 市政ほーもん講座 (P.6)

市内の団体や事業者を対象に、市の業務や制度、歴史・文化や自然等に関する情報について紹介する出前型の講座

8 放課後児童クラブ (P.6)

昼間、保護者のいない家庭等の児童(小学校1年生から6年生まで)を対象に、適切な指導及び保護を行う場

9 放課後子ども教室 (P.6)

保護者の就労に関わらず小学校6年生までの子どもに、放課後に安全で安心な子どもの居場所を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行う場

10 NPO (P.6)

「Non-Profit Organization」の略語。利益を目的とせず、公益的な活動を行う民間の団体

1.1 総合型地域スポーツクラブ (P.6)

幅広い世代が各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツに触れる機会を提供する、地域住民が主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブ

1.2 中学生芸術鑑賞会 (P.6)

中学2年生を対象に、文化・芸術に直接触れる機会の提供を目的として、学校活動の中で提供している芸術鑑賞会

1.3 地域コミュニティ (P.6)

自治会など一定地域の居住者で形成し、相互連絡、意見集約、交流、環境整備、文化継承、防災、福祉等の活動を行う団体

1.4 夢WORKERリンク事業 (P.6)

田原市内で働く大人たちが中学生に仕事や職業観を語る出前授業

1.5 市民カレッジ (P.6)

市民が講師となって得意なものを教えていく生涯学習講座

1.6 おおきなかぶサポーターズ (P.6)

田原市図書館に携わるボランティア活動を支援する団体

1.7 にじいろサービス (P.7)

活字の本が読みにくい人や、図書館へ来ることが難しい人に、読みやすい資料や耳で楽しむ資料、目と耳で楽しむ資料などを提供するサービス

1.8 田原市生涯学習情報誌 (P.7)

市が実施する生涯学習関連事業を中心に掲載し、教育委員会が発行している情報誌のこと。年2回発行し、全戸配付している。

1.9 お散歩e本 (P.7)

田原市内で「お散歩」ワークショップを行い、その成果をガイドブックとしてまとめた田原市初の電子書籍

2.0 ニート (P.8)

職業にも学業にも職業訓練にも就いてない。あるいは、就こうとしない若者

2.1 ワーキングプア (P.8)

働いて収入を得ているものの、収入水準が低く生活していくことが困難である労働者のこと。

2.2 セーフティネット (P.9)

「安全網」を意味し、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組み

2.3 家読 (P.11)

“うちどく”と読む。「家庭での読書」の略語。家族が本を読む習慣を共有し、読んだ本について語り合うことで、家族の絆を深めることを目的とする。

2.4 少年少女発明クラブ (P.11)

少年少女(小学校高学年)に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創造的な活動の場を提供する事業

25 食育 (P.11)

食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器などの食環境を整える方法、さらに食に関する文化など、広い視野から食について教育すること。

26 シルバーサロン (P.11)

高齢者が集い交流を深めることを目的とした場

27 コミュニティサロン (P.11)

自治会、町内会等の地域社会の活性化を図るため、空き家等を活用して地域住民同士の交流や地域づくりを目的とした場

28 食生活改善推進員 (P.11)

“私たちの健康は、私たちの手で”を合言葉に、食生活を通じたボランティア活動を行う人

29 コミュニティ協議会 (P.12)

一定の区域内の市民、自治会及びその他の市民活動団体等で構成し、相互連絡、意見集約、交流等の活動を行う団体

30 市民館長、市民館主事 (P.12)

地域における生涯学習の推進役として、教育委員会が市民館に館長、主事ともに1名ずつ配置している。家庭教育や教養講座など、様々な事業の企画・運営を行っている。また、主事は、コミュニティ協議会等の業務を補助している。

31 提案型委託事業 (P.13)

行政が実施すべき性質の市民サービスや管理業務などについて、市と効率的な事業を提案した団体が委託契約を結ぶ事業

32 しみんのひろば (P.14)

市内で市民活動やボランティア活動を行う団体が、日々の活動を紹介したり、市民や他の団体と交流したりすることを目的としたイベント

33 総合的な学習 (P.14)

各教科で学んだことを、一定の生活題材などによって総合し、認識の深化を図る学習

34 非構造部材 (P.16)

建築物を構成する部材のうち、天井材・窓ガラス・照明器具・空調設備など、建物のデザインや居住性の向上などを目的に取り付けられるもの。

35 学校施設開放事業 (P.16)

市民のスポーツ活動の推進やコミュニケーションの場づくり、地域に開かれた学校づくりの促進等のため、学校運営に支障のない範囲で市内の小中学校施設を開放する事業

36 公共施設適正化 (P.16)

機能の最適化やまちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用という視点から、公共施設を適正に管理して行こうとする考え

37 社会教育審議会 (P.18)

成人や青少年教育、社会教育関係団体の振興に関することなどを審議するため、社会教育委員で構成される会議

38 単位子ども会 (P.18)

地域における児童の健全育成を推進するため、地域活動を行う最小単位の団体

39 田原市子ども会連合会 (P.18)

各地区で活動している単位子ども会の組織化によって、子ども会活動の活発化を図り、健全な子ども会の育成をする組織

40 文化ホール事業支援 (P.18)

田原市で活動する営利を目的としない団体が、田原市内の文化ホールで行う自主的かつ自発的な文化事業に対して行う補助事業

41 生活ささえあいネット (P.19)

日常生活でちょっとした困りごとがあったとき、手助けして欲しい人（要支援者）と自分ができる時間帯、曜日で簡単なことなら、手伝いたい人（サポーター）をつなぐ取組。手伝いの対価は、田原市独自の地域通貨「菜（さい）」で決済を行う。